

第2回国立大学法人奈良教育大学経営協議会議事要旨

1. 日時 令和2年 7月21日(火) 15:00~16:50
2. 出席者 米川英樹委員、吉田育弘委員、筒井寛昭委員、北谷雅人委員、植野康夫委員
加藤学長、宮下理事(教育)、藤井副学長(企画)、伊藤副学長(研究)
陪席者 高橋副学長(国際交流・地域連携)、佐藤会計担当監事、岩井参与

3. 議題

◎審議事項

- 1 第3期中期目標期間4年目終了時の評価に係る実績報告について(資料1、2)
- 2 令和3年度概算要求について(資料3)

◎報告事項

- 1 新年俸制等の導入について(資料4)
- 2 新型コロナウイルス感染症に対する本学の対応について(資料5)
- 3 国立大学法人奈良設立に係る合意事項等について(資料6)
- 4 第4期中期目標・中期計画策定委員会要項について(資料7)
- 5 大学院改組の方向性について(資料8)

◎その他

4. 議事

◎審議事項

- 1 第3期中期目標期間4年目終了時の評価に係る実績報告について
企画担当副学長より、資料1及び2に基づき、第3期中期目標期間4年目終了時の評価に係る実績報告についてについて説明があり、審議の結果、原案のとおり了承された。

- 2 令和3年度概算要求について
総務担当理事に代わり財務課長より、資料3に基づき、令和3年度概算要求について説明があり、審議の結果、原案のとおり了承された。

主な意見は次のとおり

○学生がオンラインで授業を受講するにあたり、機器等の使用方法を教える授業や機会は設けられているのか。

→コロナの有無に関わらず、ICTに強い教員を育てることは教員養成のコアカリキュラムの中に示されており、本学はいち早く各教科教育法の中に、ICTのことを授業計画に入れることを義務化している。また、教員を対象としたオンライン授業の研修を、今年度に入って既に3回実施しており、ほぼ不自由なく非対面授業を実施することができている状況である。

○教育実習の実施における対応について

→文部科学省より、教育実習について一部を大学などの授業に代えることで、期間を短縮できることが示されている。

本学においては附属学校で実習生を受け入れており、近々、附属学校の生徒の保護者宛に文書で、大学が実習生に対して指導している感染防止対策について説明する予定である。

◎報告事項

- 1 新年俸制等の導入について
学長、及び総務担当理事に代わり総務課長、企画連携課長より、資料4に基づき、新年俸制等の導入について報告があった。

- 2 新型コロナウイルス感染症に対する本学の対応について
教育担当理事より、資料5に基づき、新型コロナウイルス感染症に対する本学の対応について報告があった。
- 3 国立大学法人奈良設立に係る合意事項等について
事務局次長より、資料6に基づき、国立大学法人奈良設立に係る合意事項及び理事長・大学総括理事等の選考等についての報告があった。
- 4 第4期中期目標・中期計画策定委員会要項について
事務局次長より、資料7に基づき、第4期中期目標・中期計画策定委員会要項についての報告があった。
- 5 大学院改組の方向性について
企画担当副学長、及び教育担当理事より、資料8に基づき、大学院改組の方向性について報告があった。